

「令和6年度なはし社会地域課題解決型起業支援事業」の募集に係る質問への回答について

経済観光部商工農水課

令和6年4月15日付けで公告しました「令和6年度なはし社会地域課題解決型起業支援事業」の募集に関する質問について、次のとおり回答します。

| No. | 質問内容 | 関係資料該当箇所 | 本市の回答 |
|-----|--|---------------------------------|---|
| 1 | 募集の際、必要となる資料、審査基準の明記はございますか？ | 仕様書 P1-5-(1)-① ア. 補助金の募集について | 現時点ではございません。受託事業者が決まり次第、市と調整の上、決定していく予定です。 なお、審査基準につきましては、別紙「補助対象者及び対象経費等について」P1-2. 対象事業-ア～エが目安となりますので、ご参照下さい。 |
| 2 | 審査基準のもととなるものは、募集時に決まっていますか？ | 仕様書 P2-5-(1)-① ウ. 審査会の開催について | 現時点では決まっておりません。受託事業者が決まり次第、市と調整の上、決定していく予定です。 |
| 3 | 各種イベント出展について、出店費用の一部負担なども事業費に含みますか？ もし、含む場合、想定する出展社数・費用の目安などございますか？ | 仕様書 P2-5-(1)-③ 広報・周知の支援について | 各種イベントへの出展費用につきましては、事業費に含めません。出展の費用については、各補助金申請者の経費に計上し、出展の際の支援を実施いただくことを想定しております。 |
| 4 | ピッチイベントについて、時期や回数の決まりはございますか？ | 仕様書 P2-5-(1)-③ 広報・周知の支援について | 時期や回数の決まりはございません。より効果的な広報・周知となる時期や内容等でご提案いただければと考えております。 |